

第3期中期目標期間に係る 業務の実績に関する報告書（概要）



【業務運営の中期計画に係る自己評価結果】

(参考) IV：中期計画を上回って実施している III：中期計画を十分に実施している
 II：中期計画を十分には実施していない I：中期計画を実施していない

項 目	中期 計画数	自己評価			
		IV	III	II	I
I. 教育研究等の質の向上の状況					
(4) その他（附属病院・附属学校のみ）	12	1	11	0	0
II. 業務運営・財務内容等の状況					
(1) 業務運営の改善及び効率化	9	0	9	0	0
(2) 財務内容の改善	6	0	6	0	0
(3) 自己点検・評価及び情報の提供	4	0	4	0	0
(4) その他業務運営	11	1	10	0	0
合 計	30	1	29	0	0
総 計	42	2	40	0	0

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書の概要

○全体的な状況

P.4-6

- 学術研究院の実質化
- [企画戦略室及び経営戦略本部の設置](#)
- [宇都宮大学との共同教育学部の設置](#)及び[教育学研究科の改組](#)
- [情報学部](#)の設置
- [理工学部](#)の改組
- [数理データ科学教育研究センター](#)
- [次世代モビリティ社会実装研究センター](#)
- [食健康科学教育研究センター](#)
- 附属病院の改革の取組

中期計画を上回って実施した取組

- ・[ESCO事業の実施等によるエネルギー消費量及び温室効果ガスの大幅な削減【80】](#)
- ・[重粒子線治療に関する取組【54】](#)

その他業務運営

中期計画【78】～【88】

- ・施設マネジメントに関する取組について
- ・スペースチャージ制度の活用による施設の有効活用
- ・情報セキュリティ対策
- ・新学術情報ネットワーク「GUNet2022」
- ・大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会及び病院監査委員会
- ・安全衛生講習会の実施
- ・研究不正及び研究費の不正使用防止に係る取組
- ・[研究活動における不正行為（4年目終了時の課題）](#)

○項目別の状況（特記事項のみ抜粋）

P.7-46

業務運営の改善及び効率化

中期計画【59】～【67】

- ・ダイバーシティ推進センターの取組
- ・データサイエンス教育の推進及びICTデータサイエンスコンソーシアムの設立
- ・大型の共同研究講座の設置
- ・経営戦略本部の設置
- ・学部改組等の組織の見直し（全体的な状況参照）
- ・内部監査の実施
- ・監事監査の法人運営への反映
- ・[大学院専門職学位課程における学生定員の未充足（4年目終了時の課題）](#)

附属病院

中期計画【50】～【54】

1. 教育・研究面
 - ・医療の質・安全管理部（医療の質・安全管理学講座）の取組
2. 診療面
 - ・インフォームド・コンセントの充実について
 - ・医療安全管理体制
 - ・[カルテに係る取組](#)
3. 運営面
 - ・医療安全週間について
4. その他
 - ・附属病院の改革の取組（全体的な状況参照）
 - ・新型コロナウイルスワクチンの集団接種への協力

財務内容の改善

中期計画【68】～【73】

- ・[本学初のクラウドファンディングの実施](#)
- ・群馬大学基金等を活用した学生支援
- ・「ぐんま次世代産業創出・育成コンソーシアム」等による産学官金連携
- ・りょうもうアライアンスの活用による外部依頼分析の増加
- ・URAの活用等による外部資金獲得の取組
- ・病院運営の改善

附属学校

中期計画【55】～【58】

- (1)教育課題への対応
- (2)大学・学部との連携
- (3)地域との連携
- (4)役割・機能の見直し

自己点検・評価及び情報の提供

中期計画【74】～【77】

- ・経営協議会からの意見の法人運営への活用
- ・ウェブオープンキャンパス等の「学生広報大使」による広報活動
- ・本学初のクラウドファンディングに係る広報活動
- ・郷土かるたコレクションデジタルアーカイブの公開
- ・新しい教員業績評価システムの運用開始
- ・こども体験教室「群馬ちびっ子大学」のオンライン開催

参考：

第3期中期目標評価のうち、4年目終了時評価までは評価結果が確定しているため、「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」については、中期計画に対する[令和2・3年度の実施状況](#)を記載する。

中期計画を上回って実施した取組

ESCO事業の実施等によるエネルギー消費量及び温室効果ガスの大幅な削減

令和2年度に昭和キャンパスにおいて、民間のノウハウ、資金、経営能力及び技術的能力を活用する**管理一体型ESCO (Energy Service Company) 事業**を導入し、省エネルギーの推進、環境負荷の低減及び光熱水費等の効果的な削減を図った。

ESCO事業等の取組効果により、全学では平成28年に策定した「エネルギー消費量削減計画(平成28～令和2年度)」において、**エネルギー消費量原単位**を5年間で平成27年度比5%以上削減するという目標に対し、**17.9%削減**と大きく上回った。**温室効果ガス**についても政府目標である「2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比50%削減」に向け、照明器具のLED化や空調の高効率機器への更新により、令和2年度までに**平成25年度比25%削減**した。

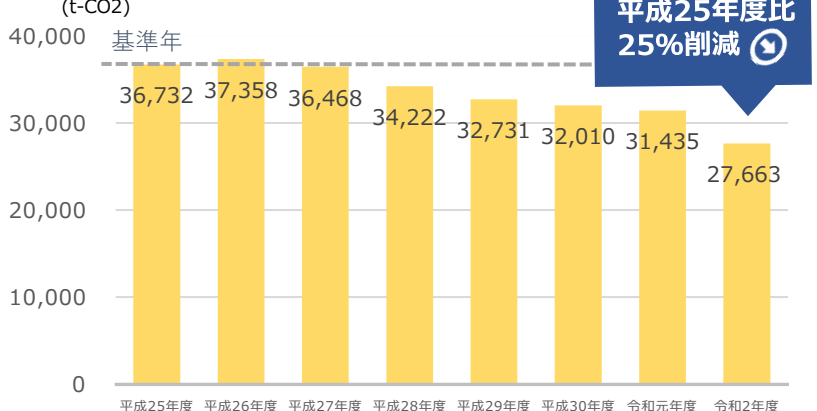
また、令和3年3月に新たな「エネルギー消費量削減計画(令和3～7年度)」を策定し、令和元年度のエネルギー消費量原単位から1%減じた数値を基準とし、5年間で原単位を5%以上削減することを目標として掲げている。計画の初年度にあたる令和3年度は、エネルギー消費量原単位を令和元年度比7.1%削減した。

★：中期計画を上回って実施した取組 (IV)

◎エネルギー消費量原単位の削減状況 ※㎡は床面積を示す

	平成27年度 (基準年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
原単位(GJ/㎡)	2.200	2.087	2.042	2.018	2.008	1.805
基準年度比	—	-5.1%	-7.2%	-8.3%	-8.7%	-17.9%

◎温室効果ガスの削減状況 (t-CO2)



重粒子線治療に関する取組

群馬大学並びに国内の施設横断的な**重粒子線治療成績をとりまとめた国際誌に発表**した。

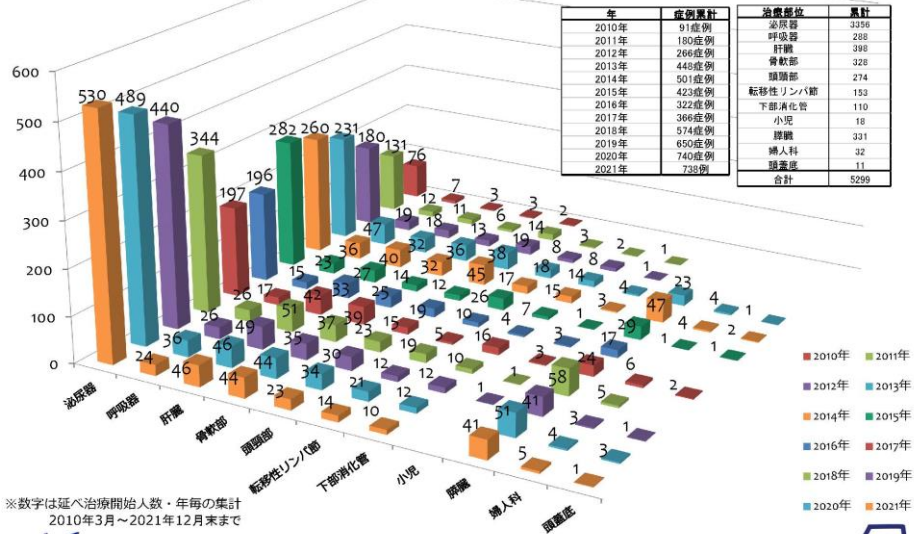
また、各疾患の重粒子線治療に関するエビデンスをレビューとしてまとめ、**令和4年度の診療報酬改定の資料として報告書を厚生労働省に提出**した結果、肝細胞癌、肝内胆管癌、局所進行性膵癌、局所大腸癌、局所進行性子宮頸部腺癌が新たに保険適用となった。

治療室内CTを用いた位置決め高精度化研究を継続し、世界に先駆け日々の体内臓器移動を考慮した**重粒子線照射の高精度化研究**に取り組んだ。今後はこの研究内容を社会に実装すべく、令和4年4月に設置される株式会社日立製作所との共同研究講座において議論を深める予定である。

令和2年は、患者数が**過去最高の700名以上**となったが、令和3年も同等で推移した。

★：中期計画を上回って実施した取組 (IV)

群馬大学での重粒子線治療患者数の治療対象別内訳

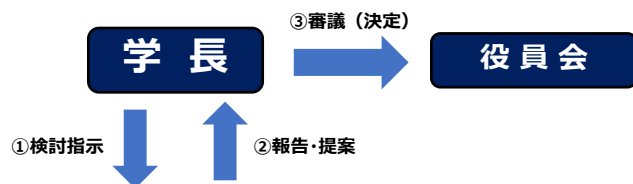


全体的な状況 — 企画戦略室及び経営戦略本部の設置 —

平成28年9月～令和4年2月

大学の重点戦略課題に機動的に対応するため、平成28年9月に学長の下に設置した**企画戦略室**において、組織改編等の特定の課題ごとに置くことができる**プロジェクトチーム (PT)**で学部の改組や新センターの設置等について検討を重ね、それらの設置実現に至った。

企画戦略室は教員と事務職員の協働体制としており、企画戦略室の設置により、主に機能強化のための組織再編（学部設置を含む）を短期間のうちに実現することができた。また、各PT及び企画戦略室の下に設置した**経営戦略チーム**には複数の学部から教員が参画しているため、全学的な視点で特定の課題について調査、企画・立案等を実施できた。さらに、PTに参加する教職員が大学経営の一端を担うことが可能となり、将来の経営を担い得る人材の育成と、教職協働による将来構想の企画・立案体制の強化に繋がった。



企画戦略室
室長 (副学長), 副室長 (企画評価課長)

学長が命ずる重点戦略課題

情報収集・分析
企画・立案・推進

経営戦略チーム

チームリーダー (企画戦略室長)
メンバー (学長が指名する教職員 + IR担当者 + 外部委員)

重点戦略課題のうち経営戦略に係る業務

プロジェクトチーム (PT)

メンバー (学長が指名する教職員)

特定の課題について専門的な
調査・企画立案

将来構想PT
(教育学部)

将来構想PT
(理工学部)

PT
(荒牧地区施設整備)

将来構想PT
(数理データ科学センター)

将来構想PT
(食健康科学センター)

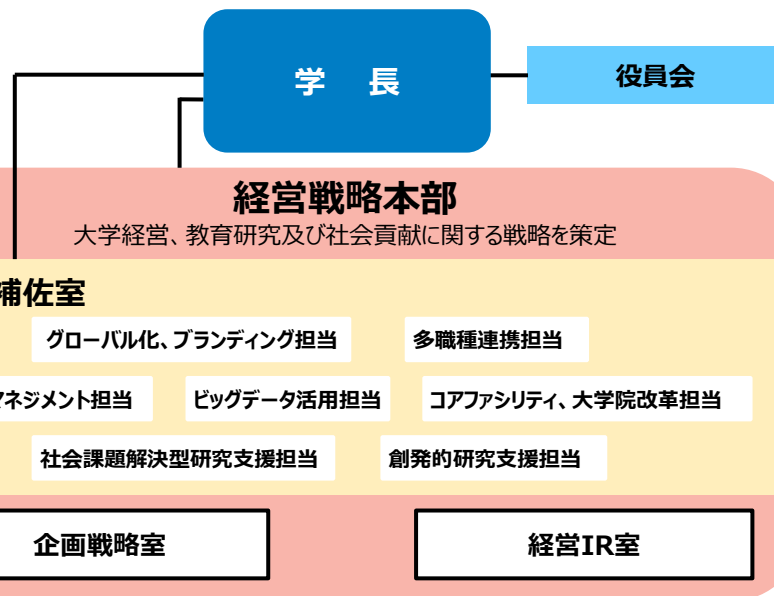
情報提供・データ提供

関連学部・事務部等

令和4年3月～

IR機能の強化とエビデンスに基づくデジジョンメイキングの推進のため、令和4年3月1日に**経営戦略本部**を設置した。経営戦略本部は学長・理事等で構成され、その下には**企画戦略室**のほか、新設の**経営IR室**及び**学長補佐室**を置いている。

- ・**経営戦略本部**：本部に設置している戦略企画会議において、教育、研究及び社会貢献に関する重要事項について協議し、大学改革に関する戦略的施策の提案及びその推進を担う
- ・**企画戦略室**：課題解決策を含む施策等を企画・立案し、施策等実施体制の整備を担う
- ・**経営IR室**：教育研究活動の情報を収集・分析し、分析結果から学内での意思決定や改善活動を立案・実行・検証するための支援を担う
- ・**学長補佐室**：学長が命じる特命事項に係る企画、立案、調査、分析及び検討を行っており、学長のシンクタンク機能を担う



全体的な状況 一宇都宮大学との共同教育学部の設置一

教育課程の特色

宇都宮大学 (入学定員170人)

強み：小学校教科の手厚い指導

小学校教科専門科目・小学校指導法に関しては、**宇都宮大学教員の専門性を生かして**、両大学連携のもとシラバスを統一し、**斉一科目・共通科目**にカリキュラム編成する。

小学校アドバンスト科目の展開

各小学校でのリーダー、授業方法の提案者となることを目的に設置

実績を活かした一括クラスの導入

専門分野の垣根を越えた“横のつながり”を深め、様々な考え方の学生が交流することで人間力の向上を図るため導入



特別支援学校教諭免許（3領域：知的障害・肢体不自由・病弱者）

共同教育学部設置に伴うシナジー効果

斉一科目(全学生必修)

共通科目

互いの強み・専門を組合せた高い質と幅の共同教育

遠隔メディアによる同時受講

スタッフの充実で幅広く深い教育内容の授業を実施！

両大学の実績と専門性を組み合わせた質の高い教育

新設 教職特別演習 I・II (対面交流研修)

目的：大学・専攻間の壁を越えた交流による『人間力・協働力の育成』と教育実習後の成長の合同振り返りによる『高い教職意欲の醸成』

交流

交流

一括クラスによるメディアでの交流



一括クラスによるメディアでの振り返り

教員採用試験受験率 + 合格率の向上

学生同士の交流を通してコミュニケーション能力がUP！

多様な人間同士の交流により豊かな人間性を獲得

新設 Forefront科目群

グローバル社会への対応

国際学部、同附属多文化公共圏センターの活用
多文化共生プログラム 国際キャリア教育プログラム

持続可能な社会(SDGs)への対応

農学部附属農場(教育関係共同利用拠点)の活用
農業体験

目的：両大学の特徴ある資源の活用により、『近未来社会を支える資質能力』を持った教員養成

ICT/プログラミング教育

グローバル教育

ESD

Education for Sustainable Development

Society5.0への対応

理工学部、数理データ科学教育研究センターの活用
教科でのICT活用法 e-learning

グローバル社会への対応

全国初の在外日本人学校でのインターンシップ実績
海外インターンシップ

学校現場で求められる教育課題への対応力がUP！

新学習指導要領を見据えた教員養成

特別支援学校教諭の養成領域が拡大！

5領域(知的障害・肢体不自由・病弱者・聴覚障害者・視覚障害者)の免許取得可能

群馬大学 (入学定員190人)

強み：中学校専攻教科の手厚い指導

中学校教科の指導法に関しては、**群馬大学教員の専門性を生かして**、両大学連携のもとシラバスを統一し、**斉一科目・共通科目**にカリキュラム編成する。

1年次からの学校現場体験

1年生から4年生まで、学校現場にふれる授業を用意して教育現場への理解をより一層深めるとともに、学校教育に対する多様な要求に対し、柔軟かつ効果的にこたえられる高度な専門的知識・技術と豊かな人間性を身に付けた実践的指導力のある教育者の養成を目的に実施



特別支援学校教諭免許（4領域：知的障害・肢体不自由・病弱者・聴覚障害者）

令和2～3年度の実績

- 令和2年度から斉一授業を開講し、学生に対する年2回の**斉一授業アンケート**により、コロナ禍に伴う特殊事情を勘案しつつ、評価、改善を実施した。斉一授業に対して学生は**おおむね肯定的**であったが、課題として、異なる大学の教員・学生間のコミュニケーションの不足や新型コロナウイルスへの対応の違いに起因する両大学間での受講形態の違いが挙がっていたため、令和3年度からは**LMSを一本化**して連絡や資料共有等の円滑化を図った。
- 斉一授業をより円滑に実施する体制を構築するために、また共同教育学部における先進的科目群forefront科目を充実させるために、**ICT教育担当教員**を新たに採用するとともに、対応部署として教務委員会内に**DX部会**を設けた。
- オンライン開催となったが、共同教育学部のカリキュラムの一大イベントとして**両大学の学生が一同に会する「教職特別演習I」**を令和3年度に本学主催で実施した。
- 本学共同教育学部が主催した**成績評価におけるルーブリック活用に関するFD**に宇都宮大学の教員も参加して、ともに理解を深めた。

全体的な状況 — 情報学部の設置 —

新学部概要

【名称】情報学部 情報学科
【概要】

- ✓ 人文科学, 社会科学, データサイエンス, 計算機科学の文理のスペクトルを広くカバーすることで、“Society5.0”を支え、持続可能でインクルーシブな社会の発展に寄与する文理横断的・異分野融合的な知を備えた人材を養成する学部
- ✓ “Society5.0”への全学的対応のための基幹となる学部
- ✓ 知識集約型社会における知の集積・展開拠点として地域の要請に応答し地方創生の中核となる学部
- ✓ 情報を基軸とする実践力豊かなグローバル人材を育成するロールモデルとなる学部

【入学定員】170名

【収容定員】680名

社会的背景・必要性

・デジタル社会においてデータサイエンス・AI等の知識・素養をもった人材育成を強化するため、「AI戦略2019」において、2025年までにデータサイエンス・AIを理解し各専門分野で応用できる人材を年間約25万人、イノベーションを創出し世界で活躍できるレベルの人材を年間約2,000人（うちトップクラス100人）、社会人を対象としたリカレント教育を年間約100万人に実施するなど政府が目標値を設定。

・Society5.0 やSDGs などに示される人間中心で多様性のある持続可能な社会の実現において、「意味」や「価値」の探究、さらには多元的な見方を提供できる人文科学・社会科学の特質が果たす役割は大きい。科学技術の成果を人間の幸福や社会と調和させながら最大限活用していくために、人文科学・社会科学と自然科学の双方に精通した人材が求められている。

養成する人材像と主な就職先

高度情報化社会において、情報と多様な分野が融合した学問体系としての新しい情報学を発展させる必要がある。また、知識集約型社会への急速な環境変化に伴い、求められる人材像も変化している。本学部では、わが国の発展に貢献するため、人工知能やIoTを含む先端技術の創出・利活用を可能とする知識基盤を備え、人文科学・社会科学の知見から情報社会における課題を発見し、情報科学とデータサイエンスの知識を総合することで、持続可能でインクルーシブな社会の発展と課題解決に寄与できる人材を養成する。

【進路・就職先】

(人文情報系)

マスコミ・メディア産業、広告・出版・デザインマネジメント、情報通信関連企業、サービス業、企業等の企画・調査・マーケティング部門、公務員、NPO・NGO等

(社会共創系)

公務員、金融・保険業、情報通信業、製造業、運輸・郵便、不動産・物品賃貸、建設業、卸売小売業等

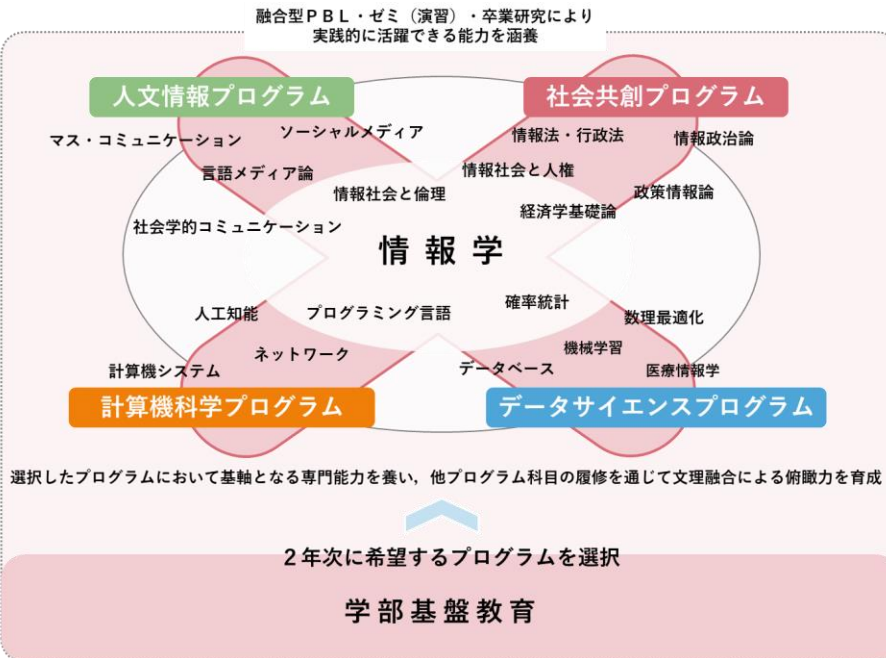
(データサイエンス系)

金融・保険業（損保保険会社・生命保険会社等）、製造業、卸売小売業、サービス業、運輸業、建設業、CRO業界（研究受託機構業界）、総研系企業、医療関連企業（医薬品・医療機器企業）、情報通信業、公務員（官庁や自治体等公的機関）、医療機関（大学病院、中核病院）、教育機関等

(計算機科学系)

IT関連企業、製造業（生産技術、製品開発、組込みシステム、自社システム開発・運用）、非製造業（金融、小売業、サービス産業等での管理システム開発・運用）、ソリューション企業、コンサルティングファーム、エンターテインメント業、公務員等

教育概念図



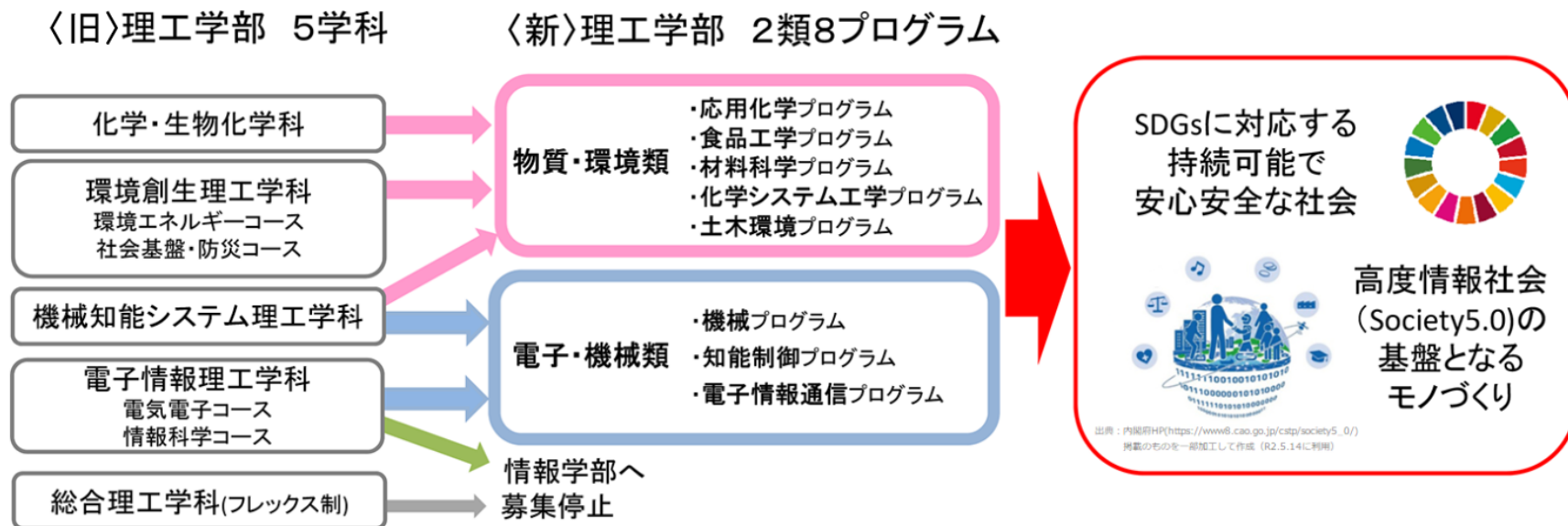
カリキュラムの特色

- ①文理融合の分厚い基盤科目
4つの育成すべき人材像の基礎をなす基盤科目を必修・選択必修として配置する。
- ②プログラム関連科目として他PG科目の共有
4つのPG（プログラム）について、選択したPGとは異なるPGの履修を必須とする。
- ③融合型PBL
各プログラムの学生で文理横断のチームを組織し、課題解決型の演習等を実施する。
・ネットモラル教育、リスク管理教育、観光ツアー企画、臨床研究モデル開発、スポーツデータの統計分析、企業協同ソフトウェア開発、地方自治体の企画コンペ等
- ④選抜型GFL(Global Frontier Leader) プログラム
意欲と能力の高い学生を、次のようなグローバルリーダーとして育成することを目指す。
・グローバル化する地域社会における国際感覚を備えたリーダー
・情報科学分野で新しい領域を開拓する創造的プロジェクトリーダー

全体的な状況 — 理工学部の改組 —

群馬大学理工学部では、令和3年4月から「5学科」を「物質・環境類」と「電子・機械類」の「2類」に統合することにより、分野横断的な教育を強化し、IoT技術や持続可能な社会に向けた課題解決ができる人材を育成している。

- 入学後はまず「類」に所属し、教養教育、理学系基礎科目、類基礎科目などを通して幅広い知識を身に付ける
- 2年次後期以降、自分の適性を考えながら8つあるプログラムのいずれかを選択
(従来の伝統的な学術分野を背景とするプログラムに加えて、理工学の知識を基にした食品工学、化学と物理の融合した材料科学、電気と機械の融合した知能制御など、モノづくりのための情報技術を学べるプログラムによる学修)



【令和2～3年度の実績】

- ・改組後は、**学生10～15名程度に対して1名のメンター**を設け、履修方式・進路・将来設計などについて、学生からは相談しやすく、教員は学生に対してきめ細かい指導ができるようなシステムを導入。
- ・新たな取組として、**就業力育成とともにプログラム選択の参考になるような科目**(物質・環境概論、電子・機械概論など)を設定。
- ・令和4年度から、学部2年生前期のカリキュラムにPBL教育の手法を取り入れた「**課題発見セミナー**」の必修科目としての導入を決定。

全体的な状況 — 数理データ科学教育研究センター —

【概要】超スマート社会（Society5.0）の基盤支援に向けて、情報数理及びデータ科学を中心とした情報学分野の教育を展開して、これらの素養を持った人材の育成を行うとともに情報学研究の推進を図ることを目的として、平成29年12月1日に設置。文部科学省の「大学における数理・データサイエンス教育の全国展開」の協力校に選定されている。

【実施体制図】



【令和2～3年度の実績】

・全学生が数理情報及びデータ科学に関するリテラシーを身に付けられるよう、「情報」を「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」に対応するための4科目（データ・サイエンス、データサイエンス応用、データサイエンス・AI・機械学習、Python入門）へ改編して開講した。

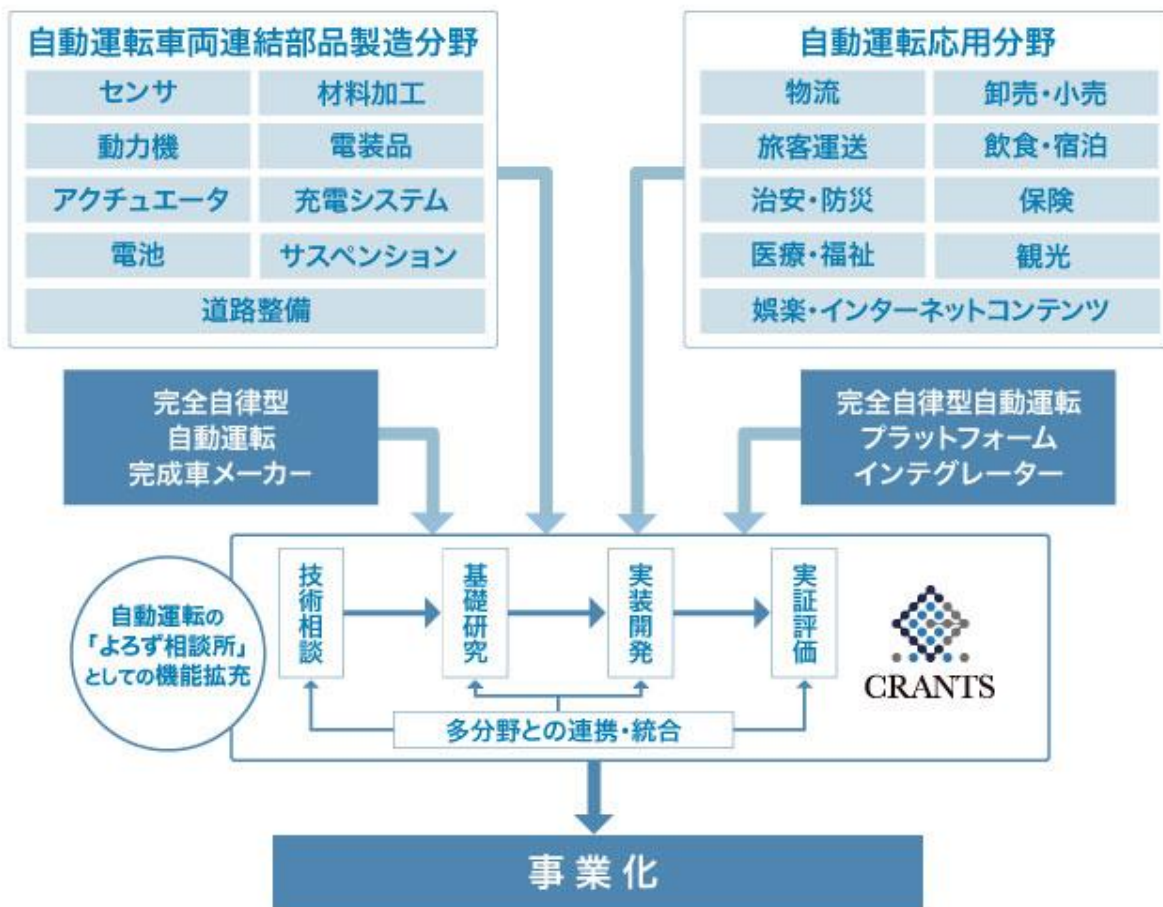
・「データ・サイエンス」は、必修化するとともに一部e-ラーニングによる演習問題の回答形式としており、令和3年8月に「**数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）**」に認定され、単位取得者にデジタル修了証「オープンバッジ」を発行した。

・令和3年8月に、大学が所有する開発基盤、ICT技術、各種データを共有の資産として活用し、大学、企業、自治体、教育機関、研究機関、利用者が、各々が得意とする技術、リソース、データを持ち寄って開発と社会実装を推進するための、開発プラットフォーム「**ICTデータサイエンスコンソーシアム**」を設立。

全体的な状況 — 次世代モビリティ社会実装研究センター —

【概要】次世代の移動手段を研究し、社会実験を通して新しい交通システムの実証と社会への普及を目指すため、平成28年12月に研究・産学連携推進機構の下に「次世代モビリティ社会実装研究センター（通称：CRANTS）」を設置。平成30年4月には荒牧キャンパスに新たな研究拠点を整備した。次世代モビリティに関する多分野にわたる関連企業と50件に及ぶ共同・受託研究契約を締結するとともに、全国50か所以上での自動運転実証実験を展開しており、さらに前橋市及びモビリティ関連4企業とともに前橋版MaaS（地方版の新たな移動サービス）の環境構築に向けた基本協定を締結するなど、MaaS×自動運転といった新しい研究領域の展開を図っている。

【実施体制図】



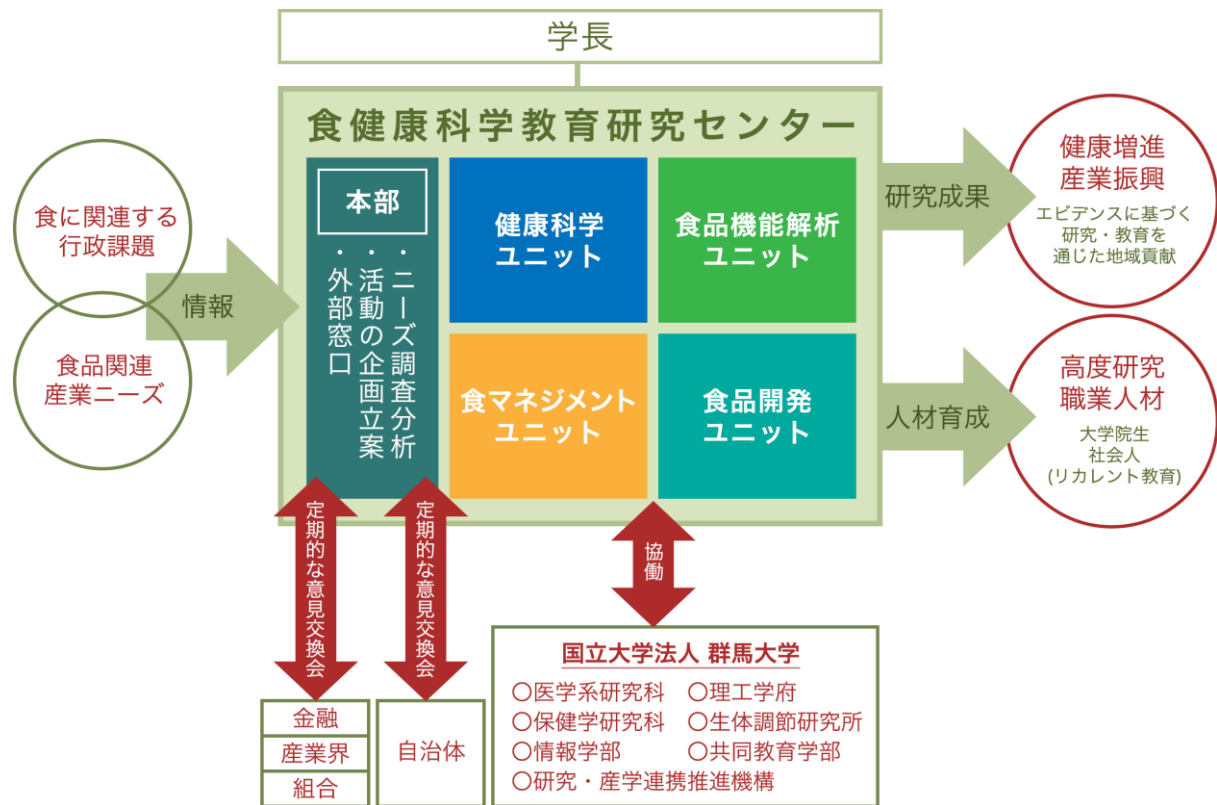
【令和2～3年度の実績】

・令和2年10月には、日本初の大型バスによる運転席に運転士を配置しない遠隔監視・操作での自動運転営業運行を、令和3年2月には5G環境下での遠隔監視・操作による自動運転実証実験を実施した。

・令和3年2月には、群馬県安中市の企業である株式会社ボルテックスセイグンと、これまでバスの自動運転実装を行っていた技術を活用し、人手不足対応として中型トラックへの転用実証実験を成功させており、これらの成果を踏まえ、令和3年6月に産学連携に関する包括協定を締結した。産官学連携により、研究フェーズから事業化を図り、研究結果の社会普及を図ると共に、自動運転車両サービスを前提においた流通分野（物流・観光）におけるAIプラットフォームを構築するための技術要素について、共同で研究を進めている。

全体的な状況 — 食健康科学教育研究センター —

【概要】食と健康に関わる研究の推進及び専門人材の育成により、本学の教育研究及び社会貢献活動等の向上に資するとともに、地方公共団体及び地域産業界等と連携して、地域産業の振興及び社会における健康増進に寄与することを目的として、平成29年12月1日に設置。



【令和2～3年度の実績】

- 地方公共団体及び地域の食品産業界のニーズに基づきセンターが戦略的に設定した食健康科学に関する**地域連携研究及び共同研究**を**15件**実施。

- 食健康科学に関する**大学院共通科目**を3科目開講し、複数の研究科等の大学院生が単位を取得。

令和2年度単位取得者：**30名**

令和3年度単位取得者：**27名**

- 地域社会において食健康科学分野で働く社会人に対し、**食健康科学に関する講座**を3講座開講。

令和2年度受講者数：**延べ49名**

令和3年度受講者数：**延べ68名**

ユニット	研究分野	教育内容
健康科学ユニット	<ul style="list-style-type: none"> 食品生理学 ・ 栄養指導 プロバイオティクス ・ 代謝学 	生活習慣病などの食健康科学
食品開発ユニット	<ul style="list-style-type: none"> 食品生産工学 食品機械工学 ・ 食品包装工学 	食品加工に関わる食品生産工学など
食品機能解析ユニット	<ul style="list-style-type: none"> 食品分析 食品レオロジー 	化学物質・病原性微生物と食の安全 食品に関わる基礎的な物理学・化学
食マネジメントユニット	<ul style="list-style-type: none"> 食マーケティング 食品衛生学 	マーケティング, 食品商品企画提案など

特記事項

本学初のクラウドファンディングの実施

令和3年度から、教育、研究、社会貢献、学生の課外活動等の更なる推進のため、クラウドファンディングを活用したプロジェクトを開始した。**本学初のクラウドファンディングプロジェクト「小児重症心不全患者を救いたい！超小型人工心臓の開発」**は、子どもたちがドナーを待つ期間も安心して過ごせるように、超小型磁気浮上モータを用いた、長期間使用できる耐久性の優れた小児用体内埋込型人工心臓の開発を目指している。

本プロジェクトの開始に際しては、令和3年度第2回定例記者会見における発表などの積極的な情報発信の結果、群馬テレビや上毛新聞をはじめとした県内メディアを含む各種メディア（計88件）に取り上げられたほか、県内の産官民の各種団体における積極的な講演の実施などにより高い関心を集めたことで、当初目標の700万円を大幅に上回る**3,098万円（寄附者760名）**の寄附を受け入れた。

◎本学初のクラウドファンディングプロジェクト
「小児重症心不全患者を救いたい！超小型人工心臓の開発」



カルテに係る取組

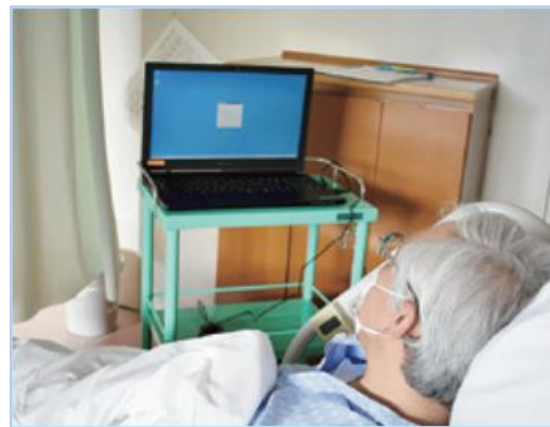
患者参加型の医療を推進するために、**入院患者向けに、自身のカルテを閲覧できる制度**を実施しており、令和2年4月から令和4年3月末までに530名が閲覧している。

学外委員を含む病院監査委員会の監査では、インフォームド・コンセントの録音やカルテの共有について、**全国に先駆けた先進的な取組であり**、普及に向けて一層の取組が期待されるとの意見が出されたため、病院に設置されている患者参加型医療推進委員会において検討し、**カルテを閲覧できる曜日や時間帯の拡大**や、**ベッドサイドでも閲覧できるようにノートタイプの端末を整備**するなど、これまで以上に気兼ねなく利用できる体制の整備を進めた。

年2回、多職種による入院診療録ピアレビューで医師の診療記録を評価しており、2回とも高水準を維持できた。

診療情報管理士によるカルテ監査について、毎月250件程度のカルテを確認し、診療科ごとに評価結果をフィードバックし、不備のあるものについては各診療科に対応を依頼している。また、診療情報管理委員会で全診療科に評価結果をフィードバックしている。この2つの取組により、診療記録の質の担保に寄与している。

◎ベッドサイドでのカルテ閲覧の様子



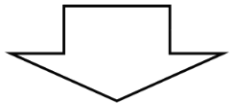
4年目終了時の課題事項に対する対応

大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

教育学研究科では、令和2年度に教育学研究科全体の改組を進め、修士課程の障害児教育専攻と教科教育実践専攻、及び専門職学位課程の教職リーダー専攻を統合して**専門職学位課程教育実践高度化専攻を新設し、修士課程及び教職リーダー専攻の学生募集を停止**した。その際、教職リーダー専攻の定員は16名、障害児教育専攻と教科教育実践専攻の定員は計23名であったところを、統合後の教育実践高度化専攻では20名に見直した。この結果、改組後の教育実践高度化専攻については、令和2、3年度ともに、**定員充足率100%**となっている。また、令和3年度には、教職大学院に興味を持ってもらい、将来の進学意欲を高めることを目的に、課題研究報告会を共同教育学部生に公開することとし、大学院生の研究報告に直に触れさせる機会を設けた。

◎改組前

専門職学位課程	教職リーダー専攻(16名) <ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒支援コース ● 学校運営コース
修士課程	障害児教育専攻(3名) 教科教育実践専攻(20名)



◎改組後

専門職学位課程	教育実践高度化専攻(20名) <ul style="list-style-type: none"> ● 教職リーダーコース ● 授業実践開発コース ● 特別支援教育実践開発コース
---------	---

研究活動における不正行為

研究活動の不正行為防止のため、平成28、29年度は荒牧、昭和、桐生のキャンパスごとに**公正活動教育説明会**を開催した。

平成30年度からは説明会の開催に代わり、通年で受講可能な**e-ラーニングを活用してコンプライアンス教育を実施**した。

令和2年度からは「**新任教員説明会 (e-ラーニング)**」及びオンデマンドによる**科学研究費助成事業公募説明会**において、研究活動の不正行為防止及び研究倫理教育「**e-ラーニング (APRIN)**」の受講について説明を行った。

平成28年度から研究に携わる者を対象として、**研究倫理教育「e-ラーニング (APRIN、IJCITI Japan)」**の受講を義務付けている。

学生への研究倫理教育の啓発として、令和3年度に「**研究倫理教育リーフレット**」電子版を教務システムへ掲載し学生が確認しやすい環境を整えた。

令和3年度に学長自らが各学部等の教授会へ出席し、不正防止体制、学内規程等の周知徹底等、研究活動におけるコンプライアンスについて説明し、教員への周知徹底を図った。

◎「研究倫理教育リーフレット」

研究活動において配慮すべきこと

1. 研究計画において

研究者自身の知的好奇心だけでなく、社会や環境にも与える影響についても意識において研究計画を立案する必要がある。

先行研究を調査分析するだけでなく、関連する学協会が定める倫理綱領、行動規範などと、自分が計画している研究の目的に整合性があるかどうかも見定める必要がある。また、産業界等との共同研究を行う場合は、利益相反にも留意する必要がある。

【研究計画を立案するときに配慮すべきこと】

(1) **研究を実施する者の安全、社会の安全**

- **研究を実施する者の安全**
自分や研究に協力してくれる者(学生含む)の安全を守る配慮が必要である。特に異分野との共同研究において慣れない装置等を扱う場合は、技術系職員を含む経験のある者たちと連携して可能な限り対応する。
- **社会の安全 (安全保障輸出管理)**
基礎科学分野の研究でも用途が不明な兵器開発に使われる可能性があることを認識する必要がある。また、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」上、たとえ研究・教育のためであっても別対象の物品や技術を国外に持ち出したり、技術提供した場合は対照の対象となる。
- **共同研究メンバーの相互理解**
共同研究を計画する際には専門領域や組織の特性あるいは文化・社会的な背景が異なることを相互に確認し理解した上で、当該プロジェクトの目的について十分議論し、合意する必要がある。

①研究グループの代表責任者 (PI) を決めること
②コミュニケーションを良くし、個々の良い組織とすること
③役割分担と責任を明確にし、メンバー間で相互に理解しおくこと
④研究目標の明確化
⑤法令や指針等の理解
⑥研究記録のとり方、データの保存、利用方法等

2. 研究実施において

研究の機会を提供する社会と科学者コミュニティの信頼関係を維持するには、真摯に、公正な研究を行う義務を果たす必要がある。また、研究活動を通じて知り得た情報のうち、個人情報や共同研究相手企業の利益を損なう恐れのあるものは、守秘義務について留意する必要がある。

【研究を実施するときに配慮すべきこと】

(1) **人権の保護**

- インフォームド・コンセント
- 個人情報保護

(2) **データの収集、管理・処理**

科学研究におけるデータの信頼性を確保するため、

- ①データが適切な手法に基づいて取得されたこと
- ②データの取得にあたって意図的な不正や過失によるミスが存在しないこと
- ③取得後の保管が適切に行なわれてオリジナリティが保たれていること

3. 研究成果発表において

二重投稿・二重出版といった不適切な発表方法は回避しなくてはならない。

【研究成果を発表するときに配慮すべきこと】

- **オーサーシップ**
論文の基となった研究の中で重要な貢献を果たした者には著者としての資格があるが、オーサーシップの条件を満たしていない者は謝辞に掲載することが適当である。

・謝辞

研究費を獲得した者や研究室主宰者、研究代表者、アドバイザーになった者などオーサーシップの条件を満たしていない者、研究費の助成を受けた場合、謝辞では具体的にどのような寄与・貢献を行なったかとともに明記することが望まれる。民間企業からの助成を受けた場合などは利益相反を明らかにする意味でも謝辞への記載は重要である。

・著作権

他者の著作物を複製・改変して二次的著作物を作成・利用する場合、著作権者に了解を得ることが原則である。ジャーナルなどの出版物に掲載されたものは著作権が出版元にある場合が多いため注意が必要である。ただし、下記のような場合は了解を得る必要がない。

・引用

- ①引用する著作物がすでに公表されたものであること
- ②引用する必要性があること
- ③引用にあたる部分を明確に示していること
- ④引用する著作物を許可なく改変しないこと
- ⑤自分の著作物が主たる部分で、引用部分は従たるものであること
- ⑥出典のための二次利用

・教育のための二次利用

学校等(塾等を含まない)の授業において、出典を明示して最低限の範囲内で著作物の複製等を利用する場合。ただし、インターネット上でダウンロードできる状態にしてはならない。